

民営乗合バス通学定期券 購入費補助金について（ご案内）

小矢部市生活環境課

1 補助対象となる方（以下をすべて満たす方）

- (1) **小矢部市に住所がある** 高校生（※）をもつ保護者又は、生計を同一とする方
- (2) 市税等に未納がない方

（※）高校生とは、以下の高等学校等に通学する者としてします。

- ① 高等学校
- ② 特別支援学校（高等部に限る）
- ③ 高等専門学校（第1学年から第3学年までに限る）
- ④ 専修学校（高等課程に限る）



2 補助対象経費

民営乗合バス通学定期券購入費

（加越能バスの加越線、若林線、石動線いずれかを運行するもの）

※市営バスは対象となりません。

バス通学定期券のうち、補助対象と認められる対象区間は、自宅の最寄り停留所から高等学校等の最寄り停留所となります。また、高等学校等に在籍する期間以外の期間を含む場合は別途再計算します。



3 補助金額

補助対象経費の1／2（百円未満切捨て）

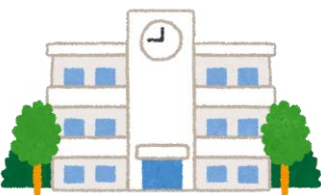
※申請回数に制限はありません。

仮に3ヵ月定期を4回購入しても、それぞれの定期券について申請が可能です。



4 申請に必要なもの

- ① 申請者ご本人が確認できる書類（マイナンバーカード、免許証、保険証等）
- ② 高等学校等に在籍していることを証明する書類（学生証）
- ③ 購入した通学定期券
- ④ 補助金振込先の口座情報がわかるもの（通帳、キャッシュカード等）



5 申請期限

通学定期券の有効期限が属する年度の3月31日まで申請してください。

※購入後、速やかにお手続きいただきますようお願いいたします。

※詳しくは、小矢部市生活環境課（☎0766-67-1760）まで
ウラ面の手続き方法もご確認ください。

手続き方法について

小矢部市生活環境課

◆以下の1または2の方法により申請手続きをお願いします。

1 市役所窓口で申請する場合

以下の①～④を持参し、生活環境課の窓口で申請書の記入をお願いします。

- ①申請者ご本人が確認できる書類（マイナンバーカード、免許証、保険証等）
- ②高等学校等に在籍していることを証明する書類の写し（学生証）
- ③購入した通学定期券の写し
- ④補助金振込先の口座情報がわかるものの写し（通帳、キャッシュカード等）

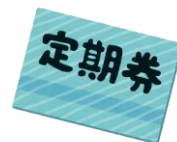
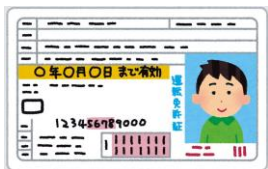
※窓口へ持参いただければコピーをお取りいたします。

2 ネット、スマートフォンで申請する場合

上記1の①～④を写真撮影し、以下のURL又はQRコードから申請フォームに必要事項を入力し、画像をアップロードして申請してください。

申請フォームURL

<https://logoform.jp/form/gRmW/648465>



3 申請期限

通学定期券の有効期限が属する年度の3月31日まで申請してください。

※購入後、速やかにお手続きいただきますようお願いいたします。

※詳しくは、小矢部市生活環境課（☎0766-67-1760）まで
オモテ面の制度概要もご確認ください。